

令和3年度 第2回四万十町立図書館協議会会議録（要旨）

日 時 令和3年10月29日（金） 午後1時30分～3時30分
場 所 四万十町立図書館 2階会議室

出席委員 竹村君子、金子仁、武内文治、久保田徳雄

欠席委員 刈谷明子

事務局 生涯学習課課長兼図書館館長・林瑞徳、主幹兼図書館副館長・宮本美智、
長木千葉美、谷脇八代美、武内真紀、山地順子

推進室 大河原信子室長、松下理恵主任

－議題－

議題① 文化的施設サービス計画に関する意見交換

【文化的施設整備推進室より 文化的施設整備推進事業の進捗状況についての説明】

- ・令和3年9月議会定例会以降の主な流れについて
- ・文化的施設（図書館・美術館）に関するアンケートについて

【質疑応答】

（竹村会長）

提案のありましたことについて、ご質問がありましたらお願いします。

（武内委員）

議会の話のなかで、意見交換をあらゆる場で進めていただいているということでしたが、議会前に意見交換の場をもってほしいと伝えました。図書館協議会としての意見を集約したいということでしたが、私が意見を出して、図書館協議会としての議論のなかで協議会としての意見を述べたらよいのではないかと伝えたので、それでこの機会を設けていただいた。この図書館協議会の位置づけはどのようなのか。意見交換の場として位置づけているのか、図書館協議会が文化的施設の建設にあたってどのようなスタンスをとるべきなのか。室長の経験を踏まえて教えていただきたい。

（林課長）

今までの経過については、文化的施設建設の必要性について平成28年度から各審議会の代表での協議の結果、平成28年8月、図書館の必要性があるとなり、平成28年9月議会予算審議の中で自由討議というかたちでまちなかの再生も含めて自由に意見を交わしました。平成29年度検討委員会を設置し、16名の委員のなか図書館協議会からも会長、公募委員として刈谷委員に入ってもらいました。委員としての立場だけではなく、一町民として直接協議に参加していただきました。基本構想、基本計画についても、図書館協議会の意見はある一定反映していると理解しています。それ以外では年3回行われる図書館協議会で協議の状況、課題投げかけ等行い会長、委員の方からのご意見もいただき反映しています。図書館協議会で諮問、答申というような、正式なかたちでの意見聴取は行って

はいませんでした。各審議会、各関係機関を代表してきた皆さんの意見を総合的に聴取し、すべての意見ではありませんが、基本構想や基本計画についてはある一定、手続きを経てやってきました。意見公募等で、町民の立場からの意見も聴取させていただいているところです。

(推進室)

津山市の例で言いますと最初は暫定図書館で、新施設の予定がありながら前に進まない時期が長くあり、図書館協議会から市の教育委員会、市の方に要望書を出してもらい早くつくりましょうというような動きになり、建設時も一緒に検討していただきながら進めました。

単独の図書館を建てる予定が上手くいかず変更になり、現在の図書館になりました。変更についてそれまで話し合ってきた図書館の規模や、サービスが後退することのないように改めて意見をいただいたり、図書館側の行政として足りない部分を図書館協議会から意見をいただいたり、助けていただくことが多々ございました。一方で協議会として、それぞれ代表した委員さんからさまざまな課題など教えていただく機会にもなっていました。図書館と図書館協議会とは連絡を密にしながら、情報をやり取りして進めてきた経過があります。自治体にはさまざまな図書館協議会があるとは思いますが、一緒にお互いの不足を補いながら、ご指摘もいただきながら一緒に進んできたという強い印象をもっております。

(竹村会長)

協議会委員になって3、4年目になりますが、検討委員会に協議会の会長が代表で出ていることは初めて知りました。

(林課長)

それについては、協議会のなかで報告はさせていただいておりました。

(竹村会長)

前会長さんが検討委員会のメンバーとして入られていて、そこから協議が進み報告、このような建物ができるらしいという会話はありましたが、協議会としてどういう立ち位置にいて、これからどうしていくのかというのが、とてもあやふやな状態で私自身はきていました。今のお話で、体制がやっと理解できました。

今ここまできて、意見を一つにまとめようということが出てきて当然のことなのだと思います。これまで会が何回かあって個人的な意見は出しましたが、協議会としての立場では全くなかった。検討委員も解散した今、協議会の立ち位置はどうするべきでしょうか。

(武内委員)

今までの経緯は理解しているつもりです。町としては長年説明もしてきたし、合意もとってはきていると思うが、説明会が立て続けにあり、反対の声もありながら議会が可決といった印象。議論からはじめて、議会にはかるべきだったと思う。発言する場、機会がなかった。前回の美術館運営審議会との合同会議でも、施設建設の場所などについて意見を言える機会がなかった。お互いの遠慮もあり、今日に至ったように思います。

総論としては文化的施設建設について賛成だと思いますので、これから進んで行けば良いと思

ます。これから条例規則等をつくっていくなかで、図書館協議会で意見を出し合いながらより良いものにしていけばいい。

(竹村会長)

協議会は定例で年3回行い議題も決まっていたので、意見を述べる場もないと考えてきました。今後は素案がありますので、それをもとにして意見を述べていく。一つにまとめることについてはどうすればよいか。

(久保田委員)

図書館協議会は表から見て、意見交換の関係団体の一つですよ。図書館協議会委員という立場で個人の意見を述べたら、文化的施設整備推進室が意見をまとめていただけるのか。

(林館長)

図書館協議会は教育委員会の附属機関としての位置づけで、諮問、答申を行って教育委員会で決定するのが一般的な方法です。今回のサービス計画の策定にあたって図書館法、図書館条例のなかでも図書館協議会は、サービスや運営に意見を言う機関であると定義づけられていますので、そういうことをしたほうが結果論で言うと良かったのかもしれないというところもあります。

今回の文化的施設については図書館単独で建てるのではなく、美術館や文化財の展示などさまざまな物が複合的にありますので、それぞれの団体に諮問、答申するのは難しいと考えられるので、今回はご意見をいただくかたちとなりました。

特にサービス計画については、それまでの基本構想、基本計画について、検討委員会というかたちで会長さんが委員で入っておいでたり、委員としての立場ではなく一般の町民としての立場であっても、図書館協議会の委員をされているということで、図書館協議会側の委員の意見というものもある一定、反映されているのかなというところで、構想計画についてはそういったかたちはとらずにやってきました。今回のサービス計画については、運営側のマニュアルということもあるので、運営側が主体となって素案をつくりまして、それに対してさまざまな機関の皆さんの意見をうかがうかたちをとらせていただきました。

(竹村会長)

よく分かりました。

サービス計画素案 ver.2 に、入らせていただいてよろしいでしょうか。

【文化的施設整備推進室より サービス計画（素案 ver.2.0）について説明】

【質疑応答】

(竹村会長)

歴史的資料の展示について、地誌の部分、ジオである四万十川を明文化していただければと思います。

5 ページの施策体系イメージ図の中、「STEAM 教育に基づく試行錯誤の場」という言葉が出てきますが、STEAM 教育は広く知られた言葉なのですか。

(林課長)

この言葉は検討委員の方から、STEAM 教育という部分を入れたらどうかと意見が出て取り入れた言葉でもあります。一般的に教育のなかでは、新しい考え方として出てきています。

(竹村会長)

この STEAM 教育が Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics と書いていますが、四万十町の文化的施設ですのでこれでは足りないんですよ。農業、林業等の産業の部分が足りない。これが四万十町だったら必要じゃないかと思います。農業や林業を支える基盤が四万十川なんですよ。それでここに、ジオが出てくる。四万十川となれば今度は山の保全、川の保全につながっていく。人が集まる四万十駄馬ということで、広い意味で考えていくと STEAM だけでは足りなくて、ジオの部分、産業の部分が大事なんじゃないかと考えます。

(推進室)

STEAM 教育の言葉は基本計画の段階で明記されていて、それを 5 つの役割で整理をしてきているものです。産業系の話とも繋がるのですけれど、文部科学省もこの STEAM 教育というものを推奨しようとしています。STEAM 教育自体は、言葉としてこういう言葉になっているのでご指摘はごもっともですが、ここに具体的にジオというものを入れ込むと難しいことになりそうなので、趣旨としてはもちろん入ってきますという理解でよろしいでしょうか。別冊の資料に、まちづくりの拠点として期待されてるイメージ図、想定される実践例として林業を例として書かせていただいております。産業の支援も行っていきます。

サービス計画の中で、どこまで個別に踏み込んで書くかというのが難しいところで、今の書きようです。足りないようでしたら、全体のバランスを見ながら追加ということを考えることになります。

(林課長)

サービス計画(素案)をつくる前にさまざまなことを考えて、四万十川も含め、四万十町らしさを出していくにはどうしたら良いかというところも含めて考えてみました。今後、資料の収集方針など検討するにあたっては、地域性も考えながら本館、分館、今後の十和の分館についてなど、地域特性を活かした収集方針を立てて行いたいと考えてはおります。

(竹村会長)

高知県内でも、図書館を建てようというのが流行っているのですが、四万十町の特徴を出していったほうがいい。四万十川と稲作や米、生姜、栗、ヒノキなど産物を上げたらきりがありませんが、四万十町らしさをサービス計画に盛り込んでいけばいいのではないのでしょうか。

(武内委員)

ロジックモデルや STEAM 教育など、カタカナ言葉が多くわかりづらい。いろいろ盛り込んで理解してもらいたいというのは十分わかりますが、わりやすい言葉で説明することが大切なことだと思います。基本構想や基本計画の資料を読みました。見出し等をつけると分かりやすいのではないかと思います。

分館の考え方について、十和分館があればよいが初期投資やランニングコストもかかってくる。

基本計画では「分館・分室を先の段階で検討する」とやわらかい表現だったが、その後のサービス計画 ver.1 では「新たに十和分館設置に向けた検討を進めます」、ver.2 になると「具体的な検討を進めます」となっています。基本計画に「分館・分室」とあったのに、サービス計画では「分館」となるのか。具体的に分館をつくとどれくらいの維持費がかかり、つくらなければどのようなサービスができるかなどを含めて考えていけないといけない。そこは費用対効果を含め検討してもらいたいがゆえに文言の変化は配慮してもらいたい。

大正分館は大正役場が大正支所になる時に、議場が空いているのをどう活用するか、寄贈でいただいた山本文庫をどうするかということと、場所の活用で大正分館が移動してきた経緯がある。大正分館があるから十和も分館をつくることにはならないのではないかと。この計画の中でも、場所にとらわれず同じ同質のサービスを受けられるということで、移動図書館や貸出サービス等、いつでもどこでも誰もが利用できるサービスは自分達にとってはありがたい。もう少し書き方を検討したらよいのではないかと、配慮が必要だったのではと思います。

図書館の機能は本の貸出だけではなくレファレンス等、情報も含めて集合する場所だと思っている。計画でもそれを書いているが、郷土資料はあるが行政資料が入っていない。行政資料も町民にとっては役場の公文書ではなく、町民の公文書だと思っています。そういう意味で今後どうしていくのか。図書館協議会の方でも議論し、何らかの踏み込んだ意見を提言しサービス計画の中にも含めていくようにまとめてもらいたい。

(推進室)

分館については、十和には図書サービスを受けられる場所が振興局の中の、図書コーナーだけしかないという声をたくさんうかがってきております。サービス計画の中で、書き方が強くなってきているのは、実際に分館を建てていくというプランニングをするというよりも、移動図書館やカリコレ(団体システムを使った貸出)、分館・分室の場所の検討、やる、やらないまで含めて、まずは検討をしますよということを表明しましょうという流れです。3年間を目安に、しっかりと検討をしましょうと振興局とも合意しています。

人口減や学校統廃合の問題等、建てるばかりが解決策ではないかもしれないですし、今後どうしていくのがいいのか検討していきます。

(林館長)

言葉の表現が強くなってきているのは、ニーズの強さがしみ込んできたものです。十和の子どもたちに対しても、ユニバーサルサービスとしてやはり本に触れること、本好きにとっては本に触れて本を選ぶということが一番大切なことではないかと、そういう表現が強まりになってきたと思います。十和でどのようにして分館・分室、そういうかたちを具現化していくかという部分については、図書館も主体的に考えることではありますが、十和地域振興局、十和地域の住民の方がたが主体になって、どういうかたちで実現していくかということについては、しっかり話をしていくということで現在進めていただいております。昭和中学校が空いているのでそこを活用してはどうか、隣保館には立派な図書室があるので活用してはどうか、保育所、小学校、中学校を教育ゾーンとして集中させて一つの機能としていく等さまざまな方法論については出てきているので、できるだけ住民の方が主体性をもって決めていただくということで実現していきたいという課題であるということになります。

(竹村会長)

確かにこうすれば良くなると、あれもこれもほしくなってやりましょうという方向に意見は出てくるとは思います、ランニングコストとの兼ね合いですね。学校と図書館のつながりについてはどうですか。

(久保田委員)

今のお話のなかで分館の話がでましたが、小中学校も統廃合が進むなかで、廃校の活用等もできると思います。9ページの構想の中に、小中学校の位置の明記がないのですが。

(推進室)

例として、学校を1つだけを書くことで誤解をうむので記載しておりません。学校との連携ははかっています。

(久保田委員)

STEAM教育を進めるのであれば、各小中学校が図書館のサテライトになる。それがネットワークで結びついて、今、子どもたちに読みたい本はこれとなった時に、どこにあるか調べて物流システムで配送が回ってくるというのが学校としては理想です。ぜひ盛り込んでもらいたい。ご指摘のとおり資料を読んだ時に、論文並みの精査がされています。論理的仮説の場を検証するかたちも言われているとおもいますが、ネットワーク図の中に、もっとこんな図書館を目指していますというのがほしいです。

(推進室)

概要のようなものが一枚あれば、なんとなく雰囲気がわかっていいですかね。

(久保田委員)

この文化的施設を中心に、みんながネットワークで結びついているような、子どもたちがパソコンを使ったり、実際に読み聞かせをやっているというのが広く結びつけばというのが学校の立場からです。

(竹村会長)

図書室を整理して蔵書をそろえていくというよりは、今おっしゃったことが望みなんです。

(久保田委員)

はい、そうです。スペース的にも蔵書をそろえるのは限界があります。調べたい百科事典が窪川中学校にあり、誰も使っていないことが分かればすぐ見たい。届けてくれるとうれしい。

(竹村会長)

実際の本を手にするのは本拠地の図書館と。

(久保田委員)

こちらへ来られない子どももいるので、そうでなくてもいい。自分の教室に本が届けばいつでも使える。

(推進室)

情報の流れについては、図書館のほうの電算化そのものがリプレースも予定されますので、新システムに合わせて、学校図書館の電算システム化として情報の流れを確保していこうというのがひとつの構想です。これだけ広い町内ですので、その日のうちにとはできないかもしれませんが、文化的施設の側だけで物流をなんとかするだけではなく、町の他の物流もありますし、学校間の流れもありますから、いろいろと組み合わせて最適化をしようとしています。

(久保田委員)

ということは、実際にその本を見に行かなくてもみられるのですか。

(推進室)

今の時点では電子書籍そのものにお金をかけるよりも、オーテピアさんが提供していただいているものを利用するのが一番合理的だろうと判断しておりまして、そのあたりも一緒に使っていきけるようにと考えております。

(竹村会長)

ここにあった物流というのがそれなのですね。

(推進室)

予約をかけることができた、ではどこで受け取れるのですかということになってきますので、合わせて物の流れも考えていきたいと思いますということになります。

(金子委員)

施設のサービス計画は一般的にどこまで踏み込んで書くのかわからないので、計画書なのかなどと思って見ると理想が語られていて、「頑張ります」「取り組みます」「検討します」等が多くぼかされていて、ふわっとしてるいと思いました。「移動図書館車を導入します」というような、もっと具体的に出すのが計画なのではないでしょうか。評価もしづらいのでは。あまり断言しないほうがよいこともあるだろうが、計画というものにしては断言されていない部分が多いと思いました。

21 ページ管理運営計画に人員は書いていますが、企画、運営を進めて周りを巻き込んでいくようなスタッフでないと、学校との連携等も企画倒れになってしまうのではないのでしょうか。人的資源が心配、そこをよく考えてほしいと思います。いろいろなことをやろうとして大変だと思うので、人が大事だと思います。

(推進室)

検討の課題にあがってはいるが、町の方針としてまだ決定していない部分があるため「できます」と言いきれていないものが含まれています。管理運営計画については皆さまからご意見をいただき

たいところで、行政側の決定、方針を含めて明確になっていない状況ですので、まだ検討中だとさせていただきます。職員の採用については行政側も今考えているところで、開館を待たずに動きをつけていく部分にはなると思っております。今、アンケートを実施しておりますので、そのあたりのご意見をうかがいながら、開館時間や休館日等もう一度検討し考えていくようにしております。

(武内委員)

文化行政そのものが、教育委員会から町長部局にうつっていく全国の自治体の流れはありますが、建設の段階でうつるのはわかりますが、運営の段階でどういった理由でうつすのか。図書を選択するにしても、以前議会の中である議員さんが、議会報告の資料を図書館に置きたいと言ったが断られたという話がありました。郷土資料の収集と政治図書の頒布の関係等、いろいろと法的には難しいところがあるかもしれませんが、伝える機会、知る機会は図書館と融合されていると思います。そういう意味で、あえて図書館が判断したのだらうと思うが、町長部局にうつると政策が直になる。今まで教育委員会ということで、中立的な立場で教育委員会制度ができたと思うが、その段階を踏まえてなぜ今、図書館を町長部局にうつすのか疑問があります。次回、どういう意図があつてこうなったかということを知りたい。

体制の関係で現状の職員の雇用が不安定で心配なので、今後の雇用、採用についてどう考えているのか聞きたい。

(竹村会長)

図書の選定については、協議会の大きな役割ではないかなと思っております。

(林課長)

教育委員会か町長部局かについて、まちづくりと図書館をセットで考える流れがあり、まちづくりといえば町長部局だろう。そこに軸足を置いた図書館ということで、まちづくり担当課が図書館を所管しているという流れがあります。ただ、図書館というのは独立した組織であり、直営ではないといけないという議論も確かにあります。現在のところ町としては、企画課に文化的施設整備推進室をつくり動いていますが、最終決定ではないです。一長一短、教育委員会に在ることの良さ、町長部局に在ることの良さはあると思います。

指定管理の問題については、雇用の安定性を考えれば非ではないが、直営でなければという考えもありますので、町としての方針を固めていくようになると思います。今のところ、数年は直営で運営していく必要があるのではないかと確認をしているところです。

(推進室)

町長部局か教育委員会部局かについては、まだ結論が出ていないところで検討がすすめられているところです。

指定管理につきましては、津山市立図書館は法改正に合わせて市長部局にうつり、一長一短はございますが、他部局との連携はやりやすくなったという経過がございます。法律上も図書館を置くことは認められていますので、ご心配されている図書館の思想、信条の自由に関わるような部分、本の収集、提供等についての制限の部分でいえば、施設長の意識がとても影響としては大きく、その骨組みがしっかりしていれば簡単に流されることはならないだろうと思っております。

(竹村会長)

そのあたりの役割が協議会かなと最終的に思っているんですけど。
最後の評価について何かありますか。

(久保田委員)

サービス評価に用いる指標 1 から 5 まで、これらの根拠あるいは思いの説明をお願いします。

(推進室)

1 の来館者数は、標準時で年間 4 万人の利用を見込んで目標としています。
2 の実質貸出利用率は、町民 16000 人の中の何人の方が実際に本を借りているのかというところから、貸出の冊数を見ようというものです。

(竹村会長)

延べ人数ですか。

(推進室)

延べではなくて、実人数で見えていきます。
3 の貸出密度については、人口の変動を見込んで人口あたりの貸出冊数がどれくらいかということで、今までの貸出冊数を中心とした見かたに人口の変数、実際の利用実績を入れたものをいったん数字として見ていこうとして捉えています。
4 の展覧会の観覧者数や満足度、観覧者数については施設が複合型になりますので、出入だけの人数を見ると全施設での来館者数になってしまうので、美術館だけに入る利用者さんを取れるのかというのがまだ残っています。アートプロジェクトなど参加人数は取れますので、同じく 5 の満足度も特に展覧会やアートプロジェクトに参加していただいた時のご感想やアンケートでお聞きするしかない部分になっています。美術館については、このあたりが定量的な数字としては数として拾えるかなというところであげさせていただいています。

(久保田委員)

具体的な貸出利用率は何%か。

(推進室)

今の利用状況からまだ数字を見ているところです。最終案までには数字を入れていく予定です。

(竹村会長)

評価については次回 ver.3 で、次回の協議会が 11 月 26 日ですから、読書郵便感想画の評価をして時間を繰り上げていく。

(推進室)

アンケート等の集計も踏まえたかたちで、ご意見をいただきながら案にしていくのを 11 月末を目途にしています。案になったものを議会の方にも提案していきながらというかたちになりますので、

ver.3 ができましたら皆さまにお送りさせていただいて、先に見ていただくお時間を取らせていただいたらと思います。

(林課長)

できるだけ読書郵便感想画の審査を早急に行い、話合いの時間を取れるようにします。

(武内委員)

言い置くだけではなく、図書館協議会で集約して一致できるところを意見として述べたら重みができますよね。26日は時間もなく議論できないかもしれないが、先ほど言った行政文書の問題にしても、知るなかで価値ある情報だと思います。早い段階で公文書に対する町の考え方を整理し、町長部局のなかの公文書管理の段階で条例をつくって、そのあたりを含めて考えかたをまとめていただいて26日にそれなりの意見ができたらうれしいかなと思います。

十和分館についてもいろいろなサービスがあるが、基本的には物を動かすのはお金と人ですよ。前回の整備後の話でいうと館長、副館長、正職員2人、会計年度任用職員10人としているが、果たしてこれでそんな立派なサービスの提供ができるのか。その費用はどれだけかかるのか。分館もできたら費用がさらにかかるのではないか。本当に実現可能なサービスだろうか。心配になるところ。お金の担保がないと議論も進めにくい。将来的なことまで確定もしにくい。難しいところだと思いますが、次回、諮問しなくてもこちらが意見することはできると思いますので、何らかの一致できる場所があれば26日に議論できたらと思います。

(竹村会長)

それでは時間だと思いますので、終わりにしてよろしいでしょうか。これだけの資料を作っていたきましてありがとうございます。現場の図書館で働いている職員の皆さま、ご苦労様でございます。本当にきめ細かく日々活動をしていただいております。ありがとうございます。

閉会